

## 第23回 揖保川流域委員会

### 議事録（詳録）

日時：平成19年11月21日（水）10:00～12:00

場所：宍粟防災センター 5F ホール

## ○開会

**【庶務（竹内）】** おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより第23回揖保川流域委員会を開催させていただきます。

まず最初に、庶務のほうからご連絡事項が何点かございます。委員の中で、庄委員が急遽ご私用で欠席ということで、ご報告させていただきます。

それでは、次に、お手元の配付資料について確認させていただきます。資料-1のところに、配付資料の一覧として、資料-1から資料-10までございます。委員の方々には資料-2の分析計画書(案)についてはカラー刷りの分厚いやつが入っていると思います。一般傍聴の方にはモノクロ版となっておりますが、後ろの閲覧資料のところに2部、カラー刷りをご用意しておりますので、よろしくお願ひいたします。何か資料の過不足等ございましたら、庶務のほうにご連絡ください。

それでは、本日の審議内容ですが、資料-1の議事次第のところにあります「揖保川河川整備計画段階における環境影響等分析計画書」の修正点についてということで、河川管理者のほうからご報告があります。これは主に第22回の揖保川流域委員会でのご意見、9月29日、30日に網干、たつの市、宍粟市で開催されました3会場での住民説明会でのご意見を踏まえて、本日、分析計画書を修正してご報告があります。よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に先立ちまして、藤田委員長のほうからごあいさつをよろしくお願ひいたします。

**【藤田委員長】** おはようございます。

前回から少し時間はたっておりますけれども、前回、いろいろと委員の方々にご意見をお伺いし、そして、それが今回の分析計画書ということで反映されております。本日は、主としてその修正の部分について、河川管理者のほうからお話を伺うということになっております。

前回も申し上げましたように、この流域委員会でいろいろと議論してきましたことを集約しながら、だんだんと1つの大きな、流行語で言えば骨太の整備計画ができ上がりつつあるというところに来たと思います。これからも委員の皆様方の忌憚のないご意見をお伺いしながら、できるだけ我々としましても住民の意見を反映しながら、揖保川をよりよきものにしていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくご協力をお願いしたいと思っております。

**【庶務（竹内）】** ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、姫路河川国道事務所、宮武所長のほうからごあいさつのほう、よろしくお願ひいたします。

**【宮武事務所長】** 委員の皆様、また傍聴席の方々、朝からご参集いただきまして、大変ありがとうございます。

きょうの議題につきましては司会の方から、また、きょうのポイントにつきましては、今、委員長からわかりやすいお言葉でいただきましたので、私からは9月29日、30日に、先ほど紹介がありました地元の住民の方々を対象に説明会を開催いたしまして、その結果は資料にはありますけれども、ぜひとも私の頭の中で整理した5つのポイントをご紹介さし上げたいと思っております。

大きく5つございまして、1つは、流域全体にかかわるお話でありましたが、上流と下流とのつながりというポイントでありました。具体的には、上流からごみが流れてくるので、下流のほうで掃除が大変なんだよというようなお話、あるいは、利水、水を利用しているんですけど、きれいな水を使えるのも、上流が健全であることが前提ですなというご意見、逆に、山が荒れているので、下流の方も関心を持ってもらいたんだよというような、かなり広い視点のご意見がありました。これを上・下流のつながりということでもくくらせていただきました。

それから、治水や利水、環境といった大きな目標の中で、水に親しむというポイントですね。こちらについて、揖保川でもう少し頑張ってもらえないかというご意見を多くいただいているところであります。

3点目は、土砂災害、山の荒廃というところです。この防災センターの1階、2階にも防災に関する展示がありましたけれども、こちらで言いますと、昭和51年、大雨に伴って土砂崩れで多くの方のとうとい命をなくしたという経験がございます。そういうこともありまして、昨今の山地部の荒廃状況について非常に心配をしているというご意見がございました。

4点目は、これは下流のほうに主に視点がいきますけれども、内水被害のことです、内水というのは、降った雨が川に流れてくる前に、水はけが悪いところでたまってしまふ、被害を出してしまうというものであります。これに対しても、揖保川の治水だけではなくて、そういう町の中の水はけの問題、これを考えてほしいんだというご意見がありました。

最後にありましたのは、これも町中を想定したご意見ではありましたが、保水力の維持を町中でもやろうじゃないのということです。例えば、よく言われますのが、公園の空間を少し低くしておいて、水がたまりやすくして、公園ですから、水がたまって被害が出ない、その分、川への負担、町中への浸水の負担が減るのではないかと、こういうことを考えていくべきじゃないのと。

主に、以上、5つの点をいただきました。そのほかにもたくさんいただきましたけれども、ご紹介する時間もありませんし、主に具体的な改修の要望などもありましたので、それについては資料のほうに役割をゆだねまして、私のほうからは以上5点をご紹介させていただきます。今後のご審議の参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**【庶務（竹内）】** ありがとうございます。

これから審議に入りますが、本日の会議の予定終了時刻、12時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。以降の進行を藤田委員長のほうにお願いいたします。

**【藤田委員長】** それでは、議事のほうに入っていきたいと思っております。本日は、議事次第にありますとおり、1点のみ、「揖保川河川整備計画段階における環境影響等分析計画書」の修正点についてということで、河川管理者のほうから資料-2に基づきましてご説明をお伺いし、その後、質疑応答に入っていきたいと思っております。

では、よろしく願いいたします。

**【友本課長】** それでは、私、姫路河川国道事務所調査第2課長の友本でございます。

この資料-5のパワーポイントによりまして、説明させていただきたいと思っております。

先ほどの資料-2というのが分析計画書（案）でございます。その計画書の案に対してのご意見についての取りまとめにつきましては、資料-3でご意見に対する対応ということで書かさせていただいております。お手元の資料-4におきましては、前回ご提示しました分析計画書（案）の修正点を一覧表として取りまとめしております。

そういった中で、いろいろとたくさんのご意見、前回の流域委員会、また、流域の住民の皆様へのご説明の中でいろいろとご意見をいただきました。そういった中で、特にこの4点につきまして、環境等影響分析の目的、また、過去の流域委員会における目標洪水の考え方と課題、分析計画書における目標洪水の考え方、治水の具体的な方策の考え方につきまして、やはり、ご意見としてちょっとわかりにくいということがございましたので、その点につきまして、補足説明を今回させていただくということでございます。

それでは、具体的な内容を説明させていただきます。

まず、環境等の影響分析の目的でございます。

これまで河川整備におきましては、治水・利水におけます事業内容の社会面、経済面、技術面におきまして、そういう事業内容について適正な事業の検討の決定をしております。そういった中で、近年、河川におけます状況の変化ということがございまして、平成9年、河川法の改正がありまして、治水・利水、それプラス環境の整備と保全とい

うことが盛り込まれてきました。

揖保川におきましても、環境面の取り組みということをやっいてこうということ、今回、この揖保川における取り組みというのを環境面も含めてやっいてこうというふうなことでございます。環境面からの分析を踏まえまして総合的な観点から、計画の立案が目標ということと考えていこうということでございます。

次に、揖保川におけます整備と目標の方向性につきまして、この目標の明確化を必要とすることでございます。目標を明確にするには、目標を実現するための環境、治水、利水の具体的な方策を複数案、いろんな案を検討しまして、それぞれの案に対しまして検討を行うというふうなことでございまして、初めから最適案を決めつけないということで、いろいろな具体的な方策を複数案として検討していくということを考えております。

この複数案に対しまして、環境面、社会面、経済面、技術面の影響を分析するというところで、こういったところで、どんなところがよいのか、またどんなところが悪いのかというところは、この複数案に対する効果と影響の検討を行うことで評価が出てくるというふうなことでございます。

この影響分析結果、つまり、複数案に対する効果と影響を踏まえまして、河川整備計画（案）を策定するというところでございます。ここで、1つ注意するところが、複数案のどれか1つの案が河川整備計画に反映されるということではなくて、あくまで目標を明確にするための複数案の検討結果ということですので、まず、複数案のうちのどれかすぐれているものを集めて、整備計画を立案していくことも可能ということで、いろいろ考えられる案からそれぞれ複数案を選定します。そういった複数案の中の1つがこの整備計画の目標になるということではないと。いろいろな組み合わせが可能ということでございます。

次に、河川整備計画段階におけます環境等の影響分析の流れについてでございますが、この河川整備基本方針というのは、揖保川では平成19年3月に策定されました。揖保川の流域河川の望ましい姿を長期目標としております。この河川整備計画におきましては、これから約30年先の目標を制定するというところで、今まで流域委員会でいろいろ議論をいただいているところでございます。そういった中で、この分析計画書ということで、揖保川河川整備基本方針、先ほどの流域河川の望ましい姿の長期目標の中で、考えられた長期の目標の中で河川の整備と保全を行うために、おおむね30年間での実現可能な複数案を検討するということを考えております。

また、各案の環境、社会、経済、技術面の影響分析ということを適切な手法によって行うことによりまして、分析要素と手法を選定するというところで今、この分析計画書、この黄色い分、これを今ご提示しているというふうなことでございます。

次に、これからの作業としましては、分析報告書というのを策定するというところで、この分析計画書をまとめまして、次に、計画書の手法によりまして分析を解析しまして、その整備計画策定の意思決定に反映できるようにまとめる、またそれを公表していくという手続をとろうとしております。この影響分析結果におきまして、複数案に対する効果と影響を踏まえまして、河川整備計画（案）に反映させていくと。このところですね。河川整備計画への反映をさせていく、そういったことの手続を考えております。

今回は、この黄色い分なんですが、分析計画書をいろいろとご意見をいただいて、修正しております。その提案を今回させていただきまして、いろいろご意見をいただきまして、おおむねこの分析計画書をまとめていきたい、そういうふうと考えております。

次に、過去の流域委員会における目標洪水の考え方と課題ということでございます。この辺も、過去に昭和47年洪水だったんじゃないかなと、それが前回、対象治水に対する目標洪水を3洪水提案しました。そういったところが非常に唐突でわかりにくいというご意見がありました。そういった中で、この昭和47年というのはどのように決められたかということなんですが、これにつきましては、昭和47年の洪水をそのまま安全に流下させるための事業内容、その予算がちょうど今までの予算規模と整合するというようなところで、この予算規模の制約に応じた洪水を設定ということ、そういうところで設定をされておりました。

そういった決め方につきまして、こういった課題があるのではないかとということで、1つが、他水系と比べて目標が小さ過ぎるのではないかとという課題。ほかの整備計画を見ますと、戦後最大とか、30分の1規模とか、そういったところが見受けられます。この揖保川におきましては、47年につきましては2分の1程度ということで、そうい



ったところがどうかということ。それと、2番目につきましては、想定事業費ありきでよいのか、また、3番目につきましては、住民の理解、合意形成を図れるのかというふうなところが課題として挙げられました。

そういった3つの洪水を提示するという一方で、住民の皆様の合意形成を図られるということではないかということ、前回、昭和45年の洪水、揖保川におきまして戦後最大の洪水、また、昭和51年洪水、これが中規模洪水、今まで議論してきました昭和47年洪水の3洪水を提案させていただきました。この3洪水を治水に対する目標を考えるための基本となる洪水として考えていこう。そういうことで、いろいろと対象洪水を広げて、それで検討した結果を示すことによりまして、住民の方の合意形成がより図れるのではないかと考えております。

そういったことは、この住民の方々と幅広く議論ができるようにしたいということ、また、流域の上流、下流など多くの人から意見をいただけるようにしたい、いろいろな洪水の結果を踏まえまして、理解していただきやすくなるのではないかと、そういうふうなことを考えました。

また、何度も繰り返しになりますけれども、この3洪水のいずれかを治水に対する目標に設定するという意味ではないということです。3洪水をもとに、考えられる案、複数案を抽出するにすぎない。このために、次回以降、分析報告書ということを示唆させていただきます。その中で改めて治水に対する整備目標を設定していく、そういうふうな手順を踏みます。

次に、分析計画書における目標洪水の考え方でございます。

こちらのところも、先ほどもちょっと触れておりますけれども、やはり、47年と聞いていたことは、いただいた資料には、急に3つの洪水になっているというふうなこと、なぜなんだというふうな疑問が皆さんありました。そういった先ほどの戦後最大の45年、また、中規模の51年、小規模な昭和47年ということを設定しておくわけですが、この3洪水をもとに治水に対する運用を検討していくということを提案しているわけですが、こういった河川における計画につきましては、いろいろな考え方、算出の仕方というものがございまして、実績の洪水をもとに降雨量をふやす、引き延ばすということをして、それで一定にする確率規模を決めていくという方法もあります。そういった方法を今回とらずに、実績の洪水をもとに流量を検討していく。これにつきましては、実際の流量をもとにしますと、沿川の住民の方々が実際に45年、51年の洪水をイメージしやすい、そういうことを考えました。その分析計画書における治水に対する目標流量は、河川整備計画における目標流量ではない。先ほどから何回もくどいように言っておりますけれども、ですから、そういうふうに住民の方がこういった具体的な複数案といった中からいろんな案、治水案というものを示しております、そういったところをイメージしやすい。それがそのまま整備計画の治水目標になるということではない。それはまた改めて今後整備計画を定めていくということですので、そういったところを考えられる案や複数案を抽出するための目標流量というふうに考えていただければと思います。

次に、分析計画における治水に対する目標は、以上のように考えたわけですが、整備計画に対する、治水に対する目標流量の設定につなげるには、以下の欄のような意見を考えているということでございます。

1つは、洪水の規模や特徴によって、どのような課題があるのか。2つ目が、どのような洪水規模を目標とするべきか。3番目が、上流・下流それぞれの地域にとって、目標はどうあるべきか。目標洪水は同じでよいのか。どこから整備を進めるべきか。安全度が低い地域、上流、下流、支川からとございます。そういった考え方、ご意見というのを次の分析報告書で提案したときに、議論していただきたいというふうに思っております。

次に、最後になりますけれども、治水の具体的な方策の考え方についてでございます。

先ほど説明しました洪水、昭和45年洪水、昭和51年洪水、昭和47年洪水を分析計画書における治水に対する目標流量として考えていくということです。こういった洪水に対して、その同規模の洪水が発生しても、洪水被害を発生しないような対策を考えるということで、具体的な対策としまして、1つが築堤、河道掘削等の河道対策案ですね。次に、新規ダムと河道対策案、遊水池と河道対策案ということをお前回募集しております。

この対策案につきましては、考えられる案として考えております。ですから、築堤や

河道掘削の河道対策に限定しませんと。いろんな揖保川で考えられる対策を提案しましょうということ、新規ダムとか遊水池ということの検討を行うというふうなことで提案しました。これは、こういう広い観点で検討を進めていきたいという考え方でございます。

対策案すべての分析を検討するというのも考えられるのですが、やはり、この18案、何もしない案を入れますと19案ということ、提案しているわけですが、これを分析にかけますと、非常に煩雑になって、かえって見にくくなる、理解することが難しくなるということで、それをもう少し絞られないかということで、ここで妥当性のあるものを選定するか、比較検討をするのにわかりやすい案を選定ということで、今回、新規ダムと遊水池につきましては、効果が一番、参考の中で顕著にあらわれた45年洪水を対象として挙げて、あとの51年、47年につきましては、45年の洪水で代表されるということで、落としまして、11案ということで今の分析計画書(案)に載せております。

今後、この絞られました複数案に対しまして分析を行いまして、分析報告書を提示していきます。その複数案での分析結果を比較することによりまして、次の①から④のような議論ができるのではないかと考えております。

まず1つ目が、各案の環境等影響分析を踏まえた議論、2番目が河道対策案としまして、河道掘削案を採用したときには増水時の水位が下がる効果があると、けれども、築堤案では水位を下げることはならないということで、破堤等の被害が出れば大きな災害になるとか、3番目につきましては、上流改修を行いますと、下流への増水時の水位を高くするなど、上下流バランスというふうな議論が出てこようかと思っております。また、4番目につきましては、築堤する判断と当該地に遊水池をする判断など、トレードオフの関係もいろいろ出てくるのではないかと考えております。

そういった議論をこれから、きょうその分析計画書(案)というのを固めるというか、ほぼ確定させていただきまして、次回の流域委員会でその計画書に基づいた分析報告書をご提示しまして、このような議論を進めていきたいと思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。委員のお手元には、実は非常に分厚い分析計画書(案)というのがありますが、前回の委員会でいろいろと議論をし、また、先ほど河川管理者のほうからご説明がありましたように、上流、中流、下流での住民からの貴重なご意見、それらを反映した形で修正をされて、そして、一番目立つところは、例えば前回の委員会でもご意見がありましたように、こういうふうな形で環境影響等分析の計画書というふうな形にタイトルも変わっております。そのような形でのこの計画書(案)につきまして、皆様方からご意見をお伺いしていきたいと思っております。

資料-5に基づいて今説明をしていただいたわけですが、少し私のほうから確認をさせていただければ、まず、その2枚目の1というスライドになると思いますが、その中で、では、我々はどのあたりのレベルに来ているのかというのは、少なくとも下から2番目の枠ですね。複数案に対して、環境面、社会面、経済面、技術面の影響を分析する、そのための計画書を今議論しているんだということでございまして、次は、次の分析した結果が出てきて、その結果が河川整備計画のほうに反映されるということ、それのより具体的なものが2枚目のところにございまして、ちょうど黄色で書いてあるところで、分析計画書を今我々が一生懸命議論しているということになるかと思っております。

したがって、これからの流れとしては、次は、今度は報告書について流域委員会でも議論し、また、住民の意見も当然反映されながら、今度は分析計画書が公表されていくということになると思っております。

もう1点、スライドの4番にございましたように、対象洪水をどうするかというお話に関しましても、戦後最大の規模の昭和45年洪水、あるいは土砂災害が非常に大きかった51年洪水、それから、上流にむしろ多くの雨が降ったという、これは小規模と書いていますけれども、上流域ではかなり大きな降雨があったというふうに言われております47年の洪水、これらの実際の災害を、実際の洪水を想定しながら、これに対していろんな影響等を分析していこうというのが、河川管理者からのご提案であるということでございます。

ちょうど4ページのところにうまく表現していただいていると思いますが、上流集中

型とか、下流集中型とか、全体として非常に大雨が降ったとか、そういう意味合いでこれを抽出したということで、理論的にいけば、例えば確率降雨、これだけでこの雨に対してということでも1つ抽出して分析していくということも当然出てくるんだと思いますけれども、こういうふうな形で幾つか拾い上げているというのは、あくまでイメージしやすいということが基本になっているということでございます。

我々としましては、それに対して、特にこの分析の方法論が今回の場合にはこういうふうな形で行いますということですので、そこに対してご意見をいろいろとお伺いしていききたいというふうに思っております。その後は、実は、今度は分析計画書が出ましたら、具体的にいろいろとどれがいいかというふうな話が出てくると思っております。

治水の考え方を具体的な方策の考え方ということで、5枚目のスライドに出てまいりましたけれども、これは期待される議論ということですから、非常に難しい問題だと思います。これは、多分、浅見委員がよく指摘されています、あるいは、栃本委員も指摘されますが、例えば河道掘削案、これは、非常に増水時の水位を下げるということは非常にベターなんだというふうに考えられますけれども、逆に言うと、川の中を非常にさわってしまうので、生態系が全く破壊されてしまうのではないかという問題。したがって、この中では、今、治水のことだけをお話しされましたけれども、実はこういうことをすることによって、利水の問題も出てきますが、特に環境の問題が非常に大きな話題になってくるということで、その辺の視点も入れながら、この流域委員会でもご議論いただきたいし、当然ながら、住民の方々からもお話をお伺いしていくということになるんだと思います。

そんなことで、先ほどのご説明の修正の部分につきまして、皆様方のほうから忌憚のないご意見をお伺いできればと思っております。いかがでしょうか。どなたからでも結構でございます。

この計画書は非常にボリュームが厚いので、これを一々チェックしていくというのは大変だと思いますけれども、ただ、修正点の要約に関しましては、きちっと資料でもまとまっていると思っておりますので、その辺のところを中心にご意見をお伺いしても結構かと思っております。

まず、1つ、先ほどの話題を誘導するということではありませんけれども、先ほどのご説明の中で、特に想定される洪水規模あるいは降雨分布、この辺のところのご説明で何となくこの分析計画書の1つの流れがわかってきたということだと思いますが、その部分についていかがでしょうか。これでいきましょうということであれば、現実には多分分析書の中で、先ほどご説明がありましたように、11案で報告書が上がってくるということになると思っております。よろしいですか。

**【丸山委員】** 治水だけの考え方であれば、さっき委員長も言われましたように、当然上流、中流、下流、そこでどれぐらいの降雨があって、どれぐらいの流量があったかと、治水だけの面で見れば、この考え方でいいと思います。けれども、それは当然そこに利水、環境、これからつけ加えていかないかと思っておりますので、その辺との兼ね合いがどうかということになるんじゃないかと思っておりますけども。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。多分、河川管理者のほうも、少しそこまで踏み込まなかったと思うんですけども、5枚目のスライドの治水の具体的な方策の考え方の中で、実はその部分が報告書の中にも当然出てくるということをつけ加えるべきことではないかなというふうに思います。

何かつけ加えてのご説明、どうぞ。

**【宮武事務所長】** 委員長からのご説明どおりなんですけれども、こういう分析をやる場合に、幾つものパターンというのが考えられるんですね。それを全部やるという欲張りをやっちゃうと、めちゃくちゃな分析作業、それからご説明になりますので、一番議論をすべきインパクトというものが何だといったときに、やはり、先ほどの掘削とか、川の中をいじるというものに対するインパクトというのが一番大きいだろうと。それを決めていくのがどのぐらいの大雨による増水に対処するのかというところが大きいところだろうということで、大・中・小とインパクトは多分変わります。そういうものを見ていくと、小規模だったら、インパクトは何とかまだリカバリーもできるだろうし、許容もできるだろうと。中規模になったら、ぎりぎりになってきたぞと、大規模は全然だ



めねとかいうふうな話が行われてくると、この分析計画書に基づく作業というのが成果を上げるわけですし、皆さんもそれで多分ご意見を出していただきやすくなるのではないかと、こういう趣旨でございます。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。そのほか、何かございますでしょうか。

**【井下田委員】** 河川は、地域特性を極めて強く持っています。それだけに、先ほどの課長さんのコメントに示されているように、やはり、多面、多角的にわたって検討せざるを得ないわけですが、しかし、地域特性を強く持っているだけに、上流、中流あるいは下流というふうなそれぞれの地域の将来構想、川とかかわる将来構想が具体的に示されていくときに、地域の人々が強い関心を具体的に持つてくるに違いありません。そのときに地域の川がよみがえってくると思いますから、改めてそのような手だて、手法を踏まえて、問題提起をそれぞれの実情に応じて展開していくということが他方では求められているかなと思います。

つまり、課長さんが言われたように、当初から一義的な、あるいは一面的な解答はありません。あれもこれも、あるいは別のことも考えた上で判断してみる、これが、川の問題解決が人々にとってより具体的に見えてくるに違いありません。また、より具体的に見えてくるときに、人々は、今は川離れがともすれば進んでいるんだけど、人々の身近なものへとその段階で転嫁していくに違いありません。そのような問題提起がこの計画書の中に具体的に示されるということが改めて求められています。言うならば、洪水をいなくすためにも、人々の関心をベースに、目に見える形で問題解決に当たりたいというふうなことをこの部分と関連して少し考えさせられる問題提起を課長さんがしてくれたかなと思います。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。課長、ちょっと言葉足らずで、逆に井下田委員のほうからフォローしていただいたような形ですが、まさにそういうところをねらっているということで、例えば11案が出たとしても、それがどれがベストですかという提示案ではないということのまさにそういう意味をご説明いただいたと思っております。ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。多分、栃本委員とか浅見委員は、むしろ案が出てきてからのほうが、これはちょっとまずいなとか、そういうことでのコメントがたくさんいただけるのだらうと思っておりますけれども、その事前にどうぞ。

**【栃本委員】** たくさん案を示していただいたわけですが、はっきり申し上げまして、私自身はそういう土木、河川工学、そういったほうはまるっきりの素人ですから、これだけの案を示されて、それをどれを選べと言われても非常に難しいところがあるんですね。洪水の規模云々と言われても、それぞれの洪水を体験している人は、実績ということで実感されているかもしれませんが、なかなかそれもすべてを体験しているとは限りませんし、どれを対象にするかということも非常に難しいと思うんです。今、委員長が言われたように、やはり、たくさん案を並べて、さあ選べと言われても、それは無理じゃないかと思うんですね。ですから、こちら辺は専門家の方の意見をもっともっと絞って、それで、例えば先ほどのご説明の中で、築堤案は破堤したときに被害が大きくなるとか、そういったような具体的な影響をプラスマイナスの面を合わせて示していただくと。

基本的には、私は、生き物のほうの環境という立場から言いますと、いじらないというのを再三この委員会でも申し上げてきているわけで、いじらない中でその流域には多くの方が住んでいらっしゃる、生活していらっしゃるわけですから、できるだけいじらない方向でやるにはどうしたらいいのかということのを最大の目標にさせていただきたいと、そのように思います。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。そのほか、何か、皆さん方からご意見ございますでしょうか。多分、進藤委員にもちょっとお聞きしようかなと思っていたんですけど、例えばよくまちづくり計画等の話も出てくるわけですが、今ちょうど井下田委員が言われたまさにその部分だと思うんですね。実際に具体化していったときに、例えばある町でまちづくりとその川とかかわりがどうなってくるかということになる



と、1つは、我々の30年ということで大きな、「骨太の」と私は言いましたけれども、骨太ではなく、むしろ柔軟な計画があって、それはいくらかでも縮んだり伸びたりしていくんだと思うんですね。そういう中で、多分、小さな修正もできるし、協議しながら、よりいい方向へ計画を具体化していくところでは出てくると思うんですけれども、その辺の何かご意見等ございましたら。

**【進藤委員】** 委員長が先ほどおっしゃられたそのものずばりだと思うんですけれども、地域というのは、固定したものやなくて、やっぱり、これから生きていく過程の中において、生き物やと思うんですね。そこに暮らしている人々もそうやし、経済にしてもそうだし、常に変化していくと。未来永劫、永続的に続いていくだろうけれども、そこにある木にしても、虫とか動植物、そういうものが一緒に生きていかなければならんし、その流れの中において、ある程度柔軟なものでなくては、がちがちに固定したものだしたら、対応できなくなると思うし。井下田委員もおっしゃっていたように、地域特性というものを踏まえて、そして、その上で、やっぱり、今後とも生かせるものをみんなで作っていかなくあかんのと違うかなと思うところです。柔軟なものでお願いしたいと、ある程度ですね。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。そのほか何か。

**【新聞委員】** この間、いろいろな人が寄っているところで話をしたんです。川を直す、私たちの川をどのようにしたらいいのかなというときに、何を一番考えますかと聞いたら、それはテレビでよく見るように洪水が出たときの恐ろしさ、あれは怖いから、やっぱり、洪水が出ないようにしてほしいのが一番やというような話が出たんです。そして、ここに書いてありますように、十二ノ波のところのことも出て、洪水も大事やけど、あの景色は山崎町の自慢なんだから、宝なんだから、施工をそのためにどうこうされたら困るなとか。また、あの近くに墓場があるんですね、すぐ近くに。でも、洪水が出るたびに、その墓がよう水につかる、それも困るんやでとかいうて、いろんな意見が出ました。やはり、皆それぞれの立場で、自分の一番のことを言ったんだけど、命にかかわるそういう治水、そして環境、利水、皆それぞれに大事なことだと思うので、いろんな意見が出たときに、やはり、住民の声というのも一番大事に聞いていただいて、そして一番いい方法をとっていただきたいなと、それが皆の願いだなということを感じました。

以上です。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。河川管理者の説明でも、合意形成という言葉が使われていますけれども、なかなか合意形成というの、今の新聞委員のお話でしたら、実は全部方向が違うから、それを1つにまとめなさいというのは難しいのかもしれないけれども、皆さんの話をされた中で、どこかの人は引っ込めていただくとか、これだけは大事だから守ってほしいと、多分そういうことがまさに合意形成だとは思いますが、そこはぜひ反映してほしいなと思います。

そのほか何かございますでしょうか。

**【浅見委員】** すごく部厚い計画書（案）で、説明があまり十分じゃないかなということ、字もたくさんあるし、初めてのことで、この先がなかなか見えてないということもあって、これを1冊理解していらっしゃる方というのは、この会場を見渡しても少ないんじゃないかなと思います。でも、よく考えると、すごく難しいことではなくて、多分、河川管理者さんが考えていらっしゃるの、何に対してどんな影響が出るのか評価しましょうねという非常に先進的なことをなさろうとしている。何に対してどれだけの影響があるのかというのをぱんと結果だけ出すというのが、もしかしたら、ちょっと進んだ例では、これまでの例だったかもしれないけれども、そういう結果だけ出したとすると、いやこの生物についてはどうなの、評価してないでしょうとか、あるいは、こういう手法があるのに、どうしてもっといいこの手法を使ってないのという、後から何か文句が出てきたりするというに備えて、いやいやこれに対して、この項目に対して、この手法でやりますよと説明してくださっているのがこの計画書（案）ということでもよろしいですね。

だと思うんです。だそうです。通常、環境アセスメントなんかを行います場合は、これをつくって、計画書（案）をつくりまして、それから、住民に見ていただく期間を設けます。住民に見ていただきまして、地元の人が見て、これ、おんのに、項目に上がってへんとかいう期間が一定期間設けられるわけです。今回の場合、この委員会の場で、これでするのでしょうかとわっと言われて、どうしようかなと。専門なので、真剣に見なきゃいけないけれども、難しいななんて思っているのが実情です。

先ほど委員長が、栃本委員だとか私なんかは、この報告書が出てからが重要だと思っているんじゃないかとおっしゃったんですが、実は、この計画書で何を抽出して、どの分析手法でやるかという、この段階でほとんど結果が決まってしまうようなものなんです。ですので、ここに書かれている内容が皆さんにわかるような形で示していただけると大変ありがたいと思います。

例えばなんですが、7章の部分が最終的な報告書をつくるに当たって、こういう手法で、こういう項目についてやりますよ、その理由はこれこれですよと書いた部分になっています、目次を見ますと。例えば生態系のほうでいきますと、7-13だとか、7-14のところ、こういった項目に対してはこういう手法をとりますということが示されています。これをわっとならべてこのように書かれると、なかなか地元で自然に親しんでいらっしゃる方でも読み取るのが難しいと思うんです。これをずっと読んでみますと、多分流程全体にかかわる、全区間にかかわる水質の話、上流、中流、下流と分かれています、一応水質ということで、全区間の話ですよだとか、あるいは、7-14の真ん中辺にあるツルヨシだとかオギだとかヨシだとかというのは、流程に広く生育する植物の群落で、これは、ちょっとあるだけで重要だというのではなくて、それが広がっていることが重要だから、これは中流の景色をつくるものなので、流程全域の視点でこういうものをとらえましたよというもの。一方で、例えばエノキムクノキだとか、感潮域だとかというふうにポイント、ポイントで選ばれているものもあるというあたりを、例えば流程全体の視野でこの辺は評価しますよ、面積で評価しますよ、これこれの重要な植物群落だとか希少種が出ているものについてはポイントで評価しますよという形のグループ分けをしていただけると、あるいは、そういう形で提示していただけると、多分見られた委員なり、住民の方というのも把握しやすくなるのではないかなという気がしました。

**【藤田委員長】** 前日も多分同じご意見、少なくとも同じ方向のご意見をおっしゃっていたというふうに思います。確かに川全体でその川の景色というか、よく言われるのは、主要なとか、あるいは希少なというふうな言葉を使われるけれども、必ずしも希少種だけを残さないといけないということではなく、むしろどこにでもいるようなものが実は川にとって大事なのかもしないという、その辺のところは非常に大事な視点だと思うんですけれども、私は、この分厚いほうは必ずしも詳細には読んでおりませんが、河川管理者としては、そういう視点で計画書を書かれたというふうにはお伺いしておりますが、何か課長から、あるいは所長、ご意見ございますか。

**【宮武事務所長】** 全くそのとおりなんです。それで、会場にいらしている方々にも、ほんとうにこんな分厚いのを用意してしまって恐縮なんですけど、ちょっと根本的な話を1点してから、少しだけ解説しますけれども、従来の河川整備の計画の議論というのは、河川管理者が、はい、これでどうでしょうかというような出し方なんです。それに対して、ここはもう少し堤防を整備してほしい、ここは手をつけないでほしいという形なんです。何でそこで僕らが提示する案ができたかというのは全く知らされていないわけです。例えばどのぐらいの規模の洪水を対応するようにしますかというのは、僕ら勝手に決めていて、でも、ちゃんと理屈を持ちながら決めてきているんですね。思考回路をこうやりながら、こういうふうな理由で、こういうふうな理由でこうしたんだと。それを全くご説明しなかったがゆえに、そもそも何でここに堤防が要るのというものもご理解いただけていないし、意見の出しようもないというような状況です。ですから、その思考回路を改めてご説明していくというのが今回の新たな方向のポイントです。

そのときに、決まったプロセスだけでは、やっぱり不十分で、そのときに判断するための要件、条件、地域要件ともいいますし、自然要件ともいいます。どうなっているのというのを最大限情報を集めてきて、文献とか、人に教えていただいたりして、それをまとめると、こうなっちゃったんです。これでも不十分だと言われる方おられるかもわ

かりません。ただし、議論するためには、これの書かれているデータであれば、一々姫路河川国道事務所に問い合わせただけでなく、あっ、ここに書いてるわとか、ここを見たらわかるねと、こういうふうな使い方をして、これを全部マスターしてほしいというつもりではありません。ですから、必要に応じて字引のように使っていただければありがたいなということです。

さて、そういう根本的な話の中で、7-1ページというところをおあげいただきますと、ここがほんとうに浅見先生がおっしゃるように大事なところなんです。分析をどういうふうにするかということなので、ここに書いてない分析はしないわけです。逆に言うと、ここに書いてあるところはしっかりやりますよということなので、よく見ていただきたいなど。それぞれの5分野を中心に、別に専門分野でなくても意見を出して下さったらいいですけれども、見ていただきたいなと思います。この7-1ページというのは、水環境とか動物、植物、景観と書いていますでしょう。これは、よく言う環境アセスメント、法律に基づく手法がありますけれども、あれは、現状から、今の状態からどう変わるかというのが基本ベースですね。頭の整理としてはそういうものですね。それを揖保川のこれから20年、30年やる工事に対して影響をどうかと見るものであります。これはよくアセスメントでは使われているものが書かれていまして、そこに揖保川の場合には丸が入るところにポイントがありますよと、こういうことですね。

7-2ページ、7-3ページというのは、1ページ目とはちょっと違うんですね。これをちょっと頭の整理の中に入れておいていただきたいんですけれども、揖保川の整備計画は、治水の能力も上げるという計画である、さらに環境をよくするという方向も持っております。いいですか、治水を向上させようというのみならず、環境をよくしたいというところもあります。これは現状維持という意味ではありません。プラスアルファにしていきたいところがあるということです。したがって、積極的に保全をするというのが7-2ページにずらっと書いています。これは基本方針のときに議論したものが並んでいるわけです。

さらに3ページには、いや、工事を、手を加えてでもよくしたいものがあるんですというのがその7-3ページです。これと治水の工事がけんかになるところがあるんですね。トレードオフというふうに言っていますけど、こっちを立てればこっちが立たずというのがあります。そういうものをチェックするために、とりあえずインパクトというほうを治水の工事に、それから、影響を受けるほう側を環境の保全とか環境の整備というものに当てはめてみると、バッティングしているところがわかってくるということです。むしろ、ひょっとしたら相乗効果をするところもあるかもしれません。そういうのを分析して、わかりやすく次回お示ししていくということです。

この表現の方法は、今、浅見先生からありましたように、例えば地図に落とすというようなことも見やすくする方法でしょうし、それから、エリアを分けるという方法もわかりやすくする方法でしょうし、あるいは、目的物、水質なら水質のグループ、植生なら植生、動物なら動物に分ける方法もあろうかと思えます。これは工夫させていただきたいと思えます。なるべく意見をいただきやすいように、この分析結果はなるべくこういう無機質の表ではなくて、1つの思いをお伝えできるような表現方法にしてみたいなと、このように思っております。

以上です。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。浅見委員が今言われた分の、河川管理者からの補足説明でもあるわけですが、この辺、丸印が入っているというのは、まさにこういうふうな形で整備内容を実施するとか、あるいは、分析をするということでもあると思うんですが、このあたりのところはいかがですか。ちょっと数が多いから大変ですが。

**【浅見委員】** ご説明ありがとうございます。見やすくしていただけるということで、モデル河川ということもありまして、大変ありがたく思っています。

1つ、もう少し個別に入って確認させていただきたいことがありまして、このキロ数がかかり細かく、3.2から3.8とか、非常に細かく入っているんですが、これはこの計画書(案)の前のほうの3-46とか45とかと対応しているというふうに理解してよろしいでしょうか。

といいますのも、表に書かれているキロ数というのが、これしか評価しないというこ



とになりますと、非常に重要な意味を持ってきますので、それが現況で解析あるいは抽出されたものと対応しているかどうかというのが1点非常に気にかかっております。

**【友本課長】** 今おっしゃられたように、3-40、河川の情報図をもとに自然環境の状況ということで表現させていただいております。この表の中から、今言われたように、前回、もう少し具体的にどういったところを水質、表現するのだというところをもう少しきっちり表現したらどうかというご提案がありますので、そういうふうに、そこから読み取りまして、今、わかっているというか、確認されているところを表現しております。

**【藤田委員長】** これ、浅見委員にお聞きしたいのは、例えば、今、3-40とか42とかという具体的なページが出てきたんですけれども、41でも結構ですし、揖保川の場合に特徴的なのは、いわゆる堰があるので、その部分でぽつぽつと生態系が不連続になっている、それはいかがですか。

**【浅見委員】** 生き物のほうを不連続をこれから読み取るのは、どこかに書いてあるんでしょうか。

**【藤田委員長】** 動くものは別としてね。

**【浅見委員】** 動かないものですか。

**【藤田委員長】** ごめんなさい、マイク入れてなかったの。動くものは、当然ながら河道をきちっと解析して、できるだけ動けるようにというふうな形では努力されているんですけども、逆に動かないものについては、やはり、1つずつ堰があることによる不連続というのか、非連続性というのが出てくるのかどうか、その辺はいかがですか。多分そのことは、下流からいけば9メートルが3.2とかという具体的な数字と対応してくるのではないかというふうな感じを受けたんですけど、いかがですか。

**【浅見委員】** 動かないものの1つに植物、それと、動きにくいものとして堰でたまってしまうというので土砂、この2点が大きいかなと思います。植物のほうに関しては、堰によってパターンが変わってくるというのはこの表から読み取れるはず。実は、土砂が全然変わると大きく変わるということはあるんですが、それはちょっとここからどう読み取っていいのか。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。そのほか何か。

**【宮武事務所長】** 今、3-40ページ以降のデータをもとにということで説明をさせていただきましたけど、それはそれで合っているんですけど、私が7-2ページ目、3ページ目というのは、とりたてて保全をしたいとか、積極的に手を加えてでもよくしたいというものを書いたというふうに申し上げました。その説明と3-40ページ全部ですというのは矛盾をしています。なぜ矛盾しているかという、3-40ページは現状を表にまとめたものでありまして、これすべてを積極的に保全すべきものにしたかどうかというのは、それは「ノー」であります。この中でも、例えば植物でありましたら、群落としてまとまりのある、面積の大きなもの、これを保全していこう。あるいは、魚類でいきますと、連続性を保たないと生活を遂げられないというものが多々ございますので、そういったものは魚道をつけるなど、あるいは堰を統廃合して数を少なくするなどして、上り下りしやすいようにしていこう、こういうふうな観点で、この3-40ページをベースに、7-2ページ、7-3ページは抽出しております。

このキロ数を書いている部分について、足りないじゃないか、あるいは、この部分はどうしたのという部分についても、これは今後議論をしてよろしいかと思っております。ただし、積極的にやるものと、それから、現状をとにかく環境アセスメントのようになるべく改変をしないように努力するものと、これは分けて今取り扱っておりますので、そこは頭の中で整理いただいた上で、ご意見をいただきたいということでもあります。

**【藤田委員長】** どうぞ。



**【井下田委員】** 今、この段階で所長さんにお聞きしたいと思うんですが、本日冒頭の部分からのコメントで改めて確認できたかなと思うことは、計画は柔軟かつ具体性を持つときに、人々は必ず納得するに違いありません。前回のこの流域委員会から出てきた新たな用語の1つとして、トレードオフ絡みの部分が出てきていますけれども、この部分と関連して、河川管理者さんとしては、まさしくこれは二律背反の部分を含んでいますが、行政マンとして、この部分と関連して重点的にこの30年の間に追いかけるなければならないテーマとしては、どういった部分に力点を置いてお考えになれることが市民、住民に問題提起をする観点から大事なかなという部分がありましたら、この機会にコメントしていただければとてもありがたいんですが、どうでしょうか。

**【宮武事務所長】** 大変難しいご質問でありますけれども、大事な話なので、できる限り今の思いをお伝えしたいと思います。

まず、具体的になったときにということが非常に重要ですので、多分、次回以降に私が今からお話することというのは参考にしていただければと思いますけれども、治水にしる、環境にしる、利用、利水にしる、すべてを思いどおりに達成することが不可能なものだと認識をしています。そのためには、場面場面においてどれかを縮めていく必要があると思います。そのためには、いずれの目標にしる、強弱をつけて、軽重をつけておこなわなければいけません。これは譲れるけれども、これは我慢してもらわないといかんやつかもしれないよというのがあります。治水にしても同じです。川の中で幾らかの水の量を流すというふうにしますけれども、例えばこのボリュームまでは川で必ずやりたいんですけれども、それ以上のところは流域の対策でやってもらわないといかんかもしれないというような柔軟性が出てきます。環境にしる、全く指一本手を触れるなどということができれば一番いいんですけれども、できない。そのときに、これは指一本手を触れないけれども、これはひょっとしたらトレードオフの我慢せんないかんところになるかもしれない、これを今議論しておくことによりまして、30年間、これから仕事をしていく上で、振り出しに戻るといった事態を避けたいと思っています。これが一番重要な話だと思っています。裏返せば、振り出しに戻らないような手直しは幾らでもやりたいと思っています。だから、重要なこの手続のポイントというのは、とにかく予算も限られておりますし、皆さん方が期待をされている時期まで早く到達したいということもありまして、大きな手戻りを避けたいということで、それを力点に置いてこれから議論を次回以降させていただきたい、こういうことであります。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。そのほか、何かございますでしょうか。

**【浅見委員】** 少々個別で申しわけありません、先ほどの3の何ページかの数値をすべて挙げたわけではなくて、その中から、やはりこれは保全に値すべきだというのを挙げたということで、それは了解しました。

どうしてそういうことを、数値が合っているかどうかは気になったかといいますと、例えばずっと丸石河原を言っただけで、前回の計画書(案)ですと、途中の計画(案)かな、見せていただきますと、15から25キロと書いてあったのが、27キロで今回のバージョンは出てきているんです。3-40のあたりを見て、丸石河原を指標するヤナギタデーオオクサキビ群集だとか、カワラヨモギ群集を見ますと、25から27、後で追加された分というのは矢印が入っていないんです。これは、植生図のほうになくて、後からすごくいい群落が見つかったということで多分書かれているんだと思うんですが、ないけれども入ってしまったところは、やはり、それなりに矢印が必要かなと。そのあたり、そごのないようにつくっていただければ、後から見た人がわかりやすいかと思います。

それと、もう1点、横断方向の連続性ということで、山付きのことにに関して、たしか書いていたと思うんですが、上流域、直轄の最後の区間だけが横断方向の連続性ということで挙げられているんですが、例えば横断方向の連続性は決して上流域だけで守っていただきたいわけではなくて、例えばぱっと思い浮かべるだけでも髯崎のあたりとか、非常に景観としてもすばらしいですし、そのようなものは上流域に限らず、できれば抽出していただければなというふうには思います。個別に陥ってしまって申しわけありません。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。

環境ということになると、ポイント、ポイントの部分も非常に重要になってくるので、今そういうご指摘だと思いますが、そのあたりにつきましては、河川管理者のほうでこの計画書（案）をとる段階で、できるだけしっかりと見ていただくということ、それによって次の報告書につないでいっていただければというふうに思っております。場合によっては、浅見委員のほうもこれをもう少し見ていただいて、ちょっとこの辺矛盾するとか、あるいは抜けているというご指摘がございましたら、ぜひ河川管理者のほうにお伝え願えればと思います。多分、事務局、一生懸命やられているんだと思うんですけども、やっぱり抜けもなきにしもあらずだと思います。多分抜けておった場合でも、報告書をまとめる段階では解析されると思うんですけどもね。そこのところは、やはり、大事な点だと思いますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。

そのほか。

**【和崎委員】** 所長さんのお話をお伺いしながら、予算も時間も限られているのでということをお前提に置いて、1件というか、所感をお話ししたいと思うんですが。

井下田先生のおっしゃったように、今回、ここまで来て、一番大切なトレードオフという、こっちが立てばこっちが立たないということをお住民にいかにお理解をしていただきながら、この川づくりを進めていくようにするのかというところが、この揖保川流域委員会の最も大切な骨太のところかなと。その中で、手法として具体的な企画といえますか、策を幾つか挙げながら、それを事例にして議論を展開して深めていくと。また、実際に施策としての計画に持ち込んでいくという流れが非常に重要だろうと思います。

私は、先月の各地域の議論に実は所用で参加ができなかったもので、今回のアンケートを拝見するぐらいしかその情報の収集のしようがないんですが、この中でも、資料6の中で、9ページに、管理者からの説明内容はよくわかりましたかみたいな円グラフがありまして、これが17%が「分かり易い」と答えられているのですが、半数以上がやはり難しいというふうに考えておられる。それから、このアンケート等の発言内容をずっと拝見してみますと、この流域委員会が始まってからよく傍聴者の方々からとか、それから、別途地域にお伺いをしてお話を伺ったその内容と実はほとんど変わらない、それぞれの見地からのご意見、ご要望みたいなものも多く見られて、実際にこの重要なトレードオフというところの考え方に各住民の方が至っているのかということ、そこまでは正直なところ十分には我々が対応できていなかったのではないかという気がしてなりません。そういうことを前提に置きながら、先ほどの時間的な制約とか予算的な制約とか、これもある意味トレードオフかもしれませんが、忘れてはいけないところを大切におかないと、せっかくのいい仕組みが魂が入らないで空回りしてしまうということになりかねないと思いますので、重点的にきちんと押さえていきながら、一步一步進んでいってもらえたらなと思います。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。非常に貴重なご意見だと思います。特に会場からのアンケート、わかりにくかったというご意見については、河川管理者としても心にずしっときたのではないかと思います。しかし、できるだけそれを克服しながら、わかりやすく説明していくということは大事だと思います。ただ、私は、大学にいた経験から、わかりやすくするというのと、ある情報をそのまま隠してしまったりわかりやすくするというのは、必ずしもイコールではない。場合によっては、非常に科学的でわかりにくいんだけど、そこもしっかりと数値等で説明していく、そこも大事だと思いますね。やはり、わかりやすさと正確さ、そこのところもぜひ心にとめていただければと思っております。ありがとうございます。

そのほか、何かご意見ございますでしょうか。

**【栃本委員】** この間、住民に説明する会、たつのの会場だけ参加させていただきましたけれども、結局、やはり、30年を見据えた河川整備ということよりも、目先の洪水とかそういったことに関する、これは従来の委員会での傍聴席からのご意見もそうだったと思うんですが、これはまた別の機会を設けるといいますか、そういう場でやらないと、これからの将来を見通した整備というところにはつながらないと思うんですね。ただ、このアンケートでありますように、それぞれの地域、地域に住んでいらっしゃる

方にとっては切実な問題があるので、ああいう発言が相次いだのではないかと思います。わかりにくいということに関しましては、先ほど私も河川土木、そういったものは素人だからよくわからないというふうに申し上げたとおり、どうしても、専門家の方はわかるだろうと思っても、なかなか理解し難いところがあるわけです。これは、すべて当てはまるかどうかわかりませんが、工事をするとき、いい話はするけれども、悪い話はしないという形で地元を説得すると、そういうところが多々見られるのも事実だと思うんです。ですから、トレードオフという言葉が出ていますけれども、常にプラスの面とマイナスの面をはっきり、先ほど友本課長さんのほうから堤防を高くすると堤防が壊れたときの被害が大きくなると、そういうようなご説明があったように、そういうプラスマイナスというのは必ずあるはずですので、そういったところを明確にして、納得の上で工事をしていくと。

ですから、結局、私は、生き物、環境ということを考えていくと、やはり、先ほど委員長が言われたとおり、実際にその場が工事されるとか、現実的な場面になってからですと、まだまだいろいろ意見が出てくるのではないかと思います。基本的には、そういう現実の場に向かい合ったときに、こういうことをするとどうなるのかというプラスとマイナスの面をしっかりと議論して整備していくということしかしようがないんじゃないかなと考えております。

以上です。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。

**【井下田委員】** もともと治水と利水はお上が取り組んできた仕事、領域です。これに対して、環境絡みの部分は、あえて言えば、市民の目線に立って展開できる部分です。したがって、初めの2つの部分と後の部分との相互関連の部分を中心に詰めていくということが課題になってきているんですが、また、そのために、平成9年から環境絡みの部分を詰めましょうという新しい河川法の改正を招いてきているんですが、それにしても、初めの2つの治水、利水の部分で集約されるのは、お上用語がこの部分、河川絡みの部分でも依然として優勢ですね。改めて行政用語の羅列ではなくて、確かに専門用語を駆使せざるを得ない、いわゆるテクニカルタームの部分がいっぱいありますけれども、最終的な報告書の部分には、用語のわかりやすい解説、あわせて、委員長が指摘されるように、わかりやすさと正確さを記してあった、わかりやすいコメントを加えてもらえることをぜひとも期待したいと思います。

なお、それは、あまり長ったらしいコメントでは、ますますわかりにくくなりますから、極めてかいつまみながら、人々にとって、といっても、やっぱり、あれこれコメントしなきゃならん部分もあることはありますけれども、意図的に要約、集約したコメントをくっつけてもらえればありがたいです。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。ぜひ今のご意見を反映させてください。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。一応進行の都合からいきますと、大体委員の皆さん方からのご意見のほうはこの辺ぐらいで終わりたいなと思っておりますので、もしなければ、一応2番目の質疑応答につきましては終了させていただきたいと思っております。

では、続きまして、その他事項ですけれども、庶務のほうからよろしく申し上げます。

## ○今後のスケジュールについて

**【庶務（竹内）】** 本日の分析計画書（案）の審議を踏まえまして、次回、第24回は、いよいよ分析報告書（案）の提案ということになっております。今、委員の方には、既にいただいている方もいるんですけれども、お手元に12月半ばから1月の末日まで日程調整の紙を配らせていただいておりますので、その間で次回24回開催をさせていただこうと予定しております。

庶務から今後のスケジュールについて、以上でございます。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。



そのほか、これで終わりですね、庶務のほうは。では、その他事項は以上のようなことですので、日程調整のほうにつきましては、よろしくお願ひしたいと思います。

一応予定しておりました議題は以上ですので、これで流域委員会のほうは終了ということにさせていただきますと思います。

続きまして、傍聴者のほうからご発言をお受けしたいと思います。何かご意見等ございますでしょうか。いかがですか。

## ○傍聴者からの意見

**【傍聴者】** この間も住民の説明会に参加をさせていただいたんですけども、今も、最後の委員長さんの左の方が言われたように、理想と現実というんですか、それは難しいことと思うんですけども、30年先、50年先を考えてやられることと、現実に対応していただきたいことがあると思うんですね。例えば僕がよく知っているのは、新宮町の堤防の道路ですね。それをもう少し広くしてもらえたら、2車線化できればいいんですけども、1.5車線化の堤防にしてもらえると、道路としても、通勤とか、また、帰りに179のバイパスみたいな感じで、地域間の移動が楽になると思うんです。それと、国道29号でも言えるんですけども、一宮町の29号が仮に事故とか何かで通行どめになると、昔の旧国道の住民の民家がある道を通ようになるんですね。その間の曲里橋の辺から嶋田というんですか、あの辺までの堤防がどないになっているか、僕もずっとあるのかどうかかわからないんですけども、堤防を築かれる道路を、あつちは田舎ですから、1.5車線ほどにしてもらいますと、普通自動車も楽に通過できると思うんですね。その面から河川工事だけの予算ではなしに、道路のほうのガソリン税とかで僕らが払っている税金がありますね、その利用で道路整備を兼ねて堤防をつくれないうか、その面も現実的に早急な対応をお願いしたいと思います。

それから、環境面でいいますと、田んぼなんか休耕田が大分ふえてますけれども、その面で、夏の台風の時分の保水力というんですか、それと、前にもそのときに言いましたけれども、山の木を切った後の広葉樹林なんかや間伐なんかして、保水力を高めた場合、どれぐらいの保水量ができるのか、その面においても、林野庁になるのかわかりませんが、川をきれいにする面で、漁業者も落葉樹なんかの栄養分が流れていくと、漁業者の面も得すると思うんですね。だから、そういうふうな国土交通省の予算だけではなくて、ほかいろんな関係部署から予算を引っ張り出してきて、対応してもらおう、そういう現実的な対応の面も考えていただきたいと思います。

以上です。

**【藤田委員長】** ありがとうございます。非常に重要なご意見だと思います。多分、井下田委員も言われたように、まさに具体的なことをやる上では、関係官庁との連携もあるのかもわかりませんが、しかし、これを現実に、今すぐ河川管理者にどうぞというお答えをいただくような問題ではありませんので、まさにそういうことだと思います。

それから、多分報告書の一部、今度出てくる予定としても、やはり、山の保水力あるいは遊水池の問題とか、いろんなことで総合的にまた議論する機会が出てくると思いますので、そのあたりについてもこの流域委員会でも当然議論しないといけませんし、住民の方々からもいろんなご意見をいただければと思っております。

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、傍聴者のほうからのご発言はこれで一応終わりということですので、本日、すべての議事が終わったということになります。皆様方、どうもご協力ありがとうございました。何か河川管理者から連絡事項はありますか。

**【川端係長】** 河川管理者のほうから、業務連絡的になって申しわけないんですけども、本日午後から委員の皆様方のほうに山の現状を見学していただくということでご案内させていただいております。現時点でお伺いしておりますのが浅見委員、栃本委員、丸山委員、家永委員の4名の方をお伺いさせていただいております。また、ご都合等で参加いただける方がいらっしゃいましたら、私のほうにお申し出いただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。



**【藤田委員長】** どうもありがとうございました。

**【庶務（竹内）】** では、以上をもちまして本日の流域委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**○閉会**

以上